

第1回宇都宮市上下水道事業懇話会 議事録

■ 日 時

令和3年7月7日（水） 午後2時～午後3時30分

■ 会 場

宇都宮市上下水道局 5階会議室

■ 出席者

- ・ 委 員：生野正満委員，梅田賢一委員，太田正委員，
小島弘義委員，齊木真理子委員，櫻井誠委員，
福嶋政江委員，三宅徹治委員，山岡暁委員（50音順）
- ・ 局 側：上下水道事業管理者，経営担当次長，技術担当次長，副参事，
経営企画課長，経営担当主幹，企業総務課長，サービスセンター所長，
工事受付センター所長，水道管理課長，水道建設課長，
下水道管理課長補佐，下水道建設課長，生活排水課長，
技術監理室長，事務局職員

■ 傍聴者数

2 名 （いずれも記者）

■ 会議経過

- 1 開 会
- 2 管理者あいさつ
- 3 委員紹介
- 4 座長の互選について
 - ・ 委員の互選により，太田正委員を座長に選出。
- 5 職務代理者の指名について
 - ・ 座長から，室恵子委員を職務代理者に指名。
- 6 会議の公開について
 - ・ 本懇話会を原則公開にすることを決定。

7 懇 話

- (1) 宇都宮市上下水道事業懇話会の主な懇話内容について
- (2) 第2次宇都宮市上下水道基本計画について
事務局より、資料5～7に基づき説明

H 委 員： 資料6-2の下水道施設について、エコパーク板戸の処理水は、最終的に清原水再生センターを通して河川放水すると聞いている。最近、エコパーク下横倉がオープンとなり、板戸は閉鎖になると思うが、閉鎖後の処理水の扱いについて説明いただければと思う。

事 務 局： 搬入が止まっても、浸出水は発生するため、従来通り処理をする予定となっている。ただ、清原水再生センターで処理をしているのではなく、隣の生活排水の処理施設である工業団地排水処理施設で、現在処理している。

H 委 員： その状態が続くということか。

事 務 局： そのとおりである。この浸出水が無害なものになるまでは、引き続き処理をする。

H 委 員： 長岡の処分場も10年くらい処理を続けたと聞いているが、同じような状態になるか。

事 務 局： そのとおりである。

H 委 員： 資料7「第2次宇都宮市上下水道基本計画」について、2章の1「水道水の安心給水の推進」の中に、「管路の老朽化に伴い漏水量が増え、対策が追い付いていない」という表現があり、計画策定時から気になっていたキーワードだが、最近の状況はいかがか。

事 務 局： 計画策定時の漏水量は増えていたが、現在の有収率は、令和2年度現在90.12%であり、計画策定時よりも上昇している。逆を言うと、漏水量は全体の6%くらいであり、だんだん減ってきている状況である。

座 長： 補足をすると、有収率というのは、料金収入の対象となった水ということである。裏を返すと、配水しても実際には料金収入に結びつかない水がある。それは途中で漏水しているのではないかという裏付けになるということではないか。

事 務 局： そのとおりである。

(3) 令和3年度当初予算について

事務局より、資料8～9に基づき説明

G 委員： 資料7「第2次宇都宮市上下水道基本計画」について、裏面「健全な経営の推進」の企業債残高で、平成28年実績が994億円、平成34年目標が740億円以下と記載されている。これは、資料8の会計の仕組みで説明いただいた企業債の借入金を減らしていくということの意味していると思うが、実際どのように減らしているのか。

事務局： 借入金の償還については、資料8のグラフで説明すると、資本的支出の上から二段目にある企業債償還金にて、毎年償還している。一方で、資本的収入の一番下の段に、企業債借入金とあり、この借入金が資本的支出の建設費の財源として充当されている。借入額が償還額よりも多ければ、企業債残高が増えていくので、残高が増えないようにバランスを考えながら、事業を進めている。令和2年度末の企業債の残高については、上下水道合わせて約700億円弱なので、資料7の当初の計画の目標は、達成していると考えている。

G 委員： 建設費を抑えてきたということか。

事務局： 事業の優先度を考え、計画的に平準化を図りながら事業を進めてきたこと、財源についても、収入と支出のバランスを考えながら事業を進めてきたことによるものである。

H 委員： 収益的収支と資本的収支それぞれで何がこれから課題になるのか、具体的に提示していただければ理解が進むと思う。

事務局： 今後老朽化する施設が増えていく中で、更新投資や耐震化に係る経費が必要になってくるのが、支出の面で課題と考えており、その支出を支えるために、企業債などさまざまな財源を確保していく必要がある。資料8の会計の仕組みで説明すると、収益的支出の一番上の純利益を、資本的収入にあて、更新投資の財源に補填することになる。一方で、純利益は、水道料金収入や下水道使用料収入など、営業的な活動における収入から生み出されるが、今後の人口減少等に伴い減少していく見込みである。純利益が減少していく見込みの中で、今後、更新投資をしていかなければならない、さらに企業債残高をなるべく増やさないようにしていかなければならないというのが、経営上の課題になってくるかと思う。

H 委員： 今の説明でよく分かったが、ポイントは建設費がこれから増えていくことだと思う。そしてバランスをとるために、いかに利益を出すか、あるいは一般会計繰入額を増やすのかだと思うが、現実的には売り上げはあまり伸びないので、建設費が増えた分は、企業債を発行するのか、企業債を発行しないで建設費を確保するのか、そのあたりの兼ね合いなど、何が課題になるのか。

事務局： 一般会計繰入金は、原資が税金になるので、もらうべき金額というのは決まっている。そのため、今後建設費が増えていくと、一番メインの収入は企業債になる。企業債については、水道普及率が100%に近いこともあり、直近の10年くらい残高は減ってきている。残高目標は資料7で740億円以下と記載しているが、600億円台まで減ってきているので、これから老朽化した施設を更新していくために、企業債を活用していく余力は、会計上十分にあると認識しており、計画的に活用していきたいと考えている。

座長： 収益的収支と資本的収支の説明をいただいたが、それらは連結しており、企業債償還金と建設費の支出を賄うための財源には、実は収益的支出の損益勘定留保資金があてられている。これが大きくなるのか小さくなるのかによっても、実際に使えるお金がどのくらいになるかが決まってくる。また、企業債の新規発行額が増えていけば当然残高が増えるので、償還額が大きくなる。だが、新規発行額が今後増えたとしても、収入と支出の兼ね合いを考えたり、事業執行を平準化したり、優先順位をつけてより緊急性の高いところから進めていったりすることができるかどうかである。全体のベストミックスを見て、トータルで推し進める議論をしていった方がいいと思う。

事務局： 今ご覧いただいているのは下水道事業会計のイメージ図である。座長からもベストミックスという話があったが、水道事業会計だとベストミックスの割合が若干変わってくるかと思う。一つ例を申し上げますと、収益的収入の一般会計繰入金について、水道は下水ほど金額が大きくないということもある。それぞれのベストミックスを考えていく必要があるかと思う。

事務局： ただいま企業債残高の資料を追加でお配りしたが、企業債残高の推移を見ると、令和2年度の借入額22億円に対し、元金償還額が78億円、年度末残高が現在698億円であり、700億円を切っている。令和3年度から7年度の見込みも記載してあり、今後老朽施設の更新があるため、企業債を使うと減り方はゆるやかになるが、600億円半ばくらいで安定的に推移していくという見通しになっている。

G委員： 令和7年度までこの状態であれば、バランスがとれているかと思うが、将来的に建設費や施設の維持管理経費が増える可能性があり、いつか水道料金を上げる可能性があるのではないか。どのような状況になったら水道料金を上げる条件になるのか、きっかけは何になると考えたらよろしいか。

事務局： 収益的支出の純利益が出なくなれば、会計としては赤字になるので、料金改定をせざるを得ないと考えていただければ一番分かりやすいかと思う。水道局では、毎年5か年の実施計画を策定しており、その際に収支見通しも同時に作成しているが、少なくともこの5年間では、純利益が出なくなるという恐れはないので、直近に値上げするという心配は今のところないと思う。

ただ、10年や20年の期間で考えると、純利益が出ない状況が生じた場合には、また皆さんからご意見をいただきながら、料金改定を考えていかなければならないと思う。

E 委員： 先ほど老朽管更新の平準化の話があったが、これから大きい課題が出てくる中で、予算の規模も平準化されるのか。それとも増えていく見通しなのか。

事務局： 水道事業については、老朽管の更新が令和元年度から本格的になり、その事業費がもう少し増えてくるということ、また、今市浄水場の改築があるので、予算規模としてさらに大きくなるだろうと予測している。下水道事業についても、下河原水再生センターの改築、さらに川田水再生センターの耐震化を今後予定しているので、事業の規模としては大きくなっていくと思う。

E 委員： 例えば、著しい予算規模の増加なども見込まれているのか。

事務局： ある年度だけに集中して執行してしまうと、その年の財源をどのように確保していくのかという問題もあるので、毎年計画を立てていく中で、できる限り平準化をし、増えるとしてもゆるやかに増えていくような調整をしているところである。

E 委員： 予算規模が増えていくと、純利益は減っていくものか。水道料金が上がるなど、そういった可能性もあり得るのか。

事務局： 何が要因となって予算規模が膨らむかでも変わってくる。例えば、建設費が増えたら純利益が減ってしまうのかと考えた場合、それだけではすぐに影響はないと思う。ただ、長期的に考え、次々と建設事業を行い借金をすると、利子の支払いで純利益が減っていくという可能性はある。

(4) 上下水道オンラインセミナーについて

事務局より、資料10に基づき一括説明。

座長： 小学校の申し込みが8校とのことだが、現場の先生方からはどのような反応があったか。あるいは、やりたいけどできない、こういったことがあったらやりたいと思うなどの声があれば、紹介いただきたい。

事務局： 出前形式を申し込んだ学校と、オンライン形式を申し込んだ学校のどちらにもアンケートをお願いしたが、出前形式を希望した学校からは、タブレットが届いて数か月しか経っていないので、操作方法が不安であるという声もあった。次年度は事前にサポートをするべきだと思う一方で、実験等を目の前で見せたい、可能な限り生の声や顔を見て聞きたいという意見が多かった。オンライン形式を申し込んだ学校からは、タブレットを活用したクイズが楽しかった、新しい授業を受けることができ、ぜひ次年度も申し込みたいという意見があった。

- H 委員： 大学のオンラインでのゼミに参加したことがあるが、非常におもしろかった。先生が議論していることに対して、学生が意見をを入力すると、意見が一斉に表示される。それがまた題材になって議論になる。オンラインならではのやり方を体感した。今回クイズを子どもたちに出題したとのことなので、すぐに全員の結果を集約して画面に表示できる仕組みができればとても良いと思う。
- 事務局： クイズに答えてもらおうと、水道局のタブレットに表示されるので、大型テレビに映し、共有することはできた。
- H 委員： そのあとのフォローアップも大事であり、できなかった子に対してそういう考えもあるよねということでフィードバックできればいいと思う。それがオンラインならではのいいと思う。
- G 委員： これは小学校だけの実施か。
- 事務局： 今のところの申し込みが小学校だけである。
- G 委員： 私も上下水道のことや、海外で上下水道がどのようになっているかという授業をしているが、水については当たり前で、空気のように思っている学生も多い。しかし、途上国に行くと、まず水道水は飲めないし、衛生状態も非常に悪い。そういったことを理解していない人もいるので、特に宇都宮は水質がよく、水がいかに貴重で、お金もかかり、大変なものだということを理解してもらおうということが大事だと思う。一般の市民も含めて、情報を伝達するという事は非常に重要ではないかと思う。
- F 委員： 実は自治会の老人会で、出前講座をやっていたことがある。自治会の集会場に来てくれて、25人くらいで参加した。いろいろな実験道具を持ってきてくれて、水道水がきれいになるという説明もしていただいた。講座が終わってから、水がこんなにきれいになるとは思っていなかった、全然知らなかったという人もたくさんいた。この出前講座はありがたかった。
- C 委員： 水を空気と一緒に考えている人が多く、水のことを考えるということがあまりないのではないかと思う。オンラインというが、自治会などは高齢者が多いため、出前講座をやってほしい。水に関心をもってもらわないと、水がどのくらい大事か分からないと思う。
- B 委員： 私の団体では、講座を小学校・中学校・大学とともに、通年で実施しているところであるが、このオンラインセミナーはやったことがないので、逆に我々がそういった活動をどんどんやっていこうと思った。
- D 委員： 水がいかに大切かというのは、度々アピールしないと分かってもらえないと思う。ユニセフの雑誌に途上国の水の状態が掲載されているのを見たが、それらと比較すれば、かなりアピール度が増すのではないかと思う。本当に宇都宮の水はおいしく、私の家には浄水器がないが、水道の水はおいしくな

い、体に良くないというイメージを持っている人もいる。スーパーのチラシなどを見ると、水が安いということで、買って飲む人もいるかと思うが、ぜひとも安心しておいしい水だということをアピールしないと、浸透しないのではないか。アピールの仕方いろいろあるが、一番は出前だと思う。直接見る方が、訴える力が強いのではないかと思う。

A 委員： 私の家の近くに図書館があり、時々映画を上映しているが、例えばそういったところで水の PR をしてはどうか。広報紙はなかなか読まれないかと思うが、映画を見に来る方だったら、多少関心を持ってくれるかなと思う。

8 その他

第2回懇話会 令和3年10月13日（水）開催予定

9 閉会